

## MIC 銅ストマイ水和剤

特長： ●塩基性塩化銅とストレプトマイシンの混合剤で、細菌性病害に対して優れた効果を示します。

有効成分	塩基性塩化銅・・・58.8% (銅として・・・35.0%) ストレプトマイシン硫酸塩・・・12.5% (ストレプトマイシンとして・・・10.0%)	包装	1kg×10
性状	うす青緑色水和性粉末	有効年限	4年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

## 【適用病害虫及び使用方法】

2023年4月1日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数	ストレプトマイシンを含む農薬の総使用回数
こんにゃく	腐敗病 葉枯病	600～800倍	100～300 L/10a	収穫30日前まで	6回以内	散布	-	6回以内 (種いもへの処理は1回以内)
たまねぎ	軟腐病	600～800倍	100～300 L/10	収穫7日前まで	5回以内	散布	-	5回以内
ばれいしよ	疫病 軟腐病	600～800倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	5回以内	散布	-	5回以内 (種いもへの処理は1回以内)
	そうか病 黒あし病	100倍	—	植付前	1回	瞬間～10分 間種いも浸漬	-	
キウフルーツ	花腐細菌病 かいよう病	600～800倍	200～700 L/10a	休眠期～ 蕾出現前	4回以内	散布	-	4回以内 (樹幹注入は1回以内)

## 農薬の使用上の注意事項

- (1) 石灰硫黄合剤などの強アルカリ性薬剤、マシン油乳剤、チオファネートメチル剤及びタルク、ベントナイトのような吸着性を有する物質を含む薬剤との混用はさけること。
- (2) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (3) こんにゃくに使用する場合、日中高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるので、日中の散布はさけ、朝夕の涼しい時に散布すること。
- (4) もも、うめ、すももなどの核果類及びはくさいなどの葉菜類には薬害を生じるおそれがあるので、付近にある場合にはかからないように注意して散布すること。
- (5) 調製した散布液はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- (6) 高濃度で使用すると、作物に対してクロロシス（黄化現象）を生じることがある。これは作物の種類や環境条件によって差があり、特に高温多湿時におこりやすいが、通常1週間程度で消失し、作物に対する実用上の影響は認められていない。

- (7) 本剤をキウイフルーツに使用する場合、新梢が 10cm 以上に伸長したのちの散布は薬害を生じるので、使用時期に注意すること。

**人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法**-----

- (1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法  
農薬使用者に係る注意事項
- ①誤飲、誤食などのないよう注意すること。
  - ②本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。  
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。  
使用後は洗眼すること。
  - ③使用の際は保護眼鏡、防護マスク、不浸透性手袋を着用すること。
- (2) 使用に際して講ずべき被害防止方法  
該当なし

**生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨**-----

- (1) 水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、使用残液及び容器の洗浄水等は河川等に流さず適切に処理すること。
- (2) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。  
また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

**引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨**-----

通常の使用方法ではその該当がない。

**農薬の貯蔵上の注意事項**-----

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。